延宝期より元禄期までの画引字書について

米谷隆史

一　はじめに

筆画数によって部首や漢字の分類・配列を行う形式（以下、配列することをも含めて、画数分類と称する）を採用する字書（以下、画引字書と称する）が日本で刊行されるようになるのは、寛永年間のことであった。以降、中国明代に編纂された字彙（二一四部首）の強い影響を受けつつ、画数分類は次第に一般的な部首・漢字の分類形式として日本に定着していく。米谷（二〇〇七）（以下、先稿と称する）では、寛永年間から寛文年間までに国内で刊行された画引字書における部首や漢字の分類について述べたので、本稿では、それに続く延宝期から元禄期まで（以下、当該期と称する）の画引字書の刊行状況を確認する。

二　先稿の補遺

まず、先稿で言及した時期に刊行された字書諸本につき、新たに確認したことがらを記す。

○字彙　慶安元年（一六四八）

未見であった慶安元年刊行の和刻本を確認した。大本一四冊。長澤（二〇〇六）の記載の通り、「慶安元暦仲春／風月宗知刊行」の刊記がある。先稿執筆時に参照していた無刊記の大本一四冊本は慶安元年刊本の後印本であった。

○漢玉字引　寛文年間刊か

林（一九八九）は、寛文一〇年刊の増補書籍目録に大和田気求の編として「漢玉字引」なる書名があることに言及する。架蔵の大広益会玉篇和刻本の第一冊目と見られる一冊に合冊された五丁は、それと同名の尾題を有する。本冊は大本で、一冊のみの零本。概要を柱の記載する区分にしたがって示すと次の通りである。

イ　標題なし。尾題を「漢玉字引終」とする五丁（柱は丁付のみ「一」～「五」、有界十四行）

ロ　「大広益会玉篇一部并序凡三十巻」二丁（有界八行、柱は「玉序」（以下同）丁付は「一」「二」）、「大広益会玉篇序」二丁（有界八行、丁付は「三」「四」）、「進玉篇啓」一丁（有界八行、丁付は「五」）

ハ　「大広益会玉篇総目」七丁（有界九行、柱は「玉目」、丁付は「一」～「七」）

ニ　「玉篇広韻指南」一七丁（有界八行、柱は「玉指南」、丁付は「一」～「十七」

ホ　「大広益会玉篇巻第一　凡八部」八丁（有界八行、柱は「玉一」、丁付は「一～「八」）

ヘ　「大広益会玉篇巻第二　凡一十四部」（有界八行、柱は「玉二」、丁付は「一」～「十一」）

ホ・への字書本文は、画数分類を採らない旧来の和刻本の大広益会玉篇と同様である。しかし、それ以外の点ではいくつかの問題がある。大広益会玉篇の和刻本ではじめて部首の画引目録を合冊した慶安二年刊本と対照させてみよう。

	慶安二年刊本	本冊
画引（画数順）目録	（無題）	漢玉字引 大広益会玉篇総目
巻数順部首目録	大広益会玉篇総目	無
柱を「玉序」とする丁の行数	七行	八行

第一の違いは画引目録のありようである。慶安二年刊本には、部首を画数で「一」から「十四」（十四画以上の部首は「十四」に合わせて収める）までに分類し、各部首の下に収載の巻数を示して掲出する目録（五丁、八行有界）[注1]がある。また、これとは別に、一巻から三十巻に収める部首をそのまま示す、目次ともいうべき「大広益会玉篇総目」が存する。一方、本冊では、部首を「一画」から「三十六画」までに分類して、収載の巻数とその丁数を示す「漢玉字引」と、同じく「一画」から「三十六画」までに分類して、収載の巻数を示す「大広益会玉篇総目」の二つが存する。[注2]すなわち本冊では、画数分類の目録が二種類存する一方で、本来的な目次である巻数順の部首目録は存しないのである。

さて、本冊は、巻頭の一冊が確認できるのみで、刊年を知ることができない。ただ、画数の分類が、慶安二年刊本の最大一四画から、本書では最大三六画に細分化されていること、「大広益会玉篇総目」をも画数分類とすることを勘案すると、慶安二年刊本よりは後と考えるのが自然であろう。柱を「玉序」とする丁の行数を増やして紙数の削減を図っていることも後の改修を思わせる。なお、同じく三六画までの画数分類で掲出の丁数を示した部首目録を有する寛文四年刊の袖珍倭玉篇は、辞書本文においては、画数分類を採らない大広益会玉篇や倭玉篇の掲載順序通り、「乃」部（四〇丁）が「廴」部（四八丁）の先に位置するのに対し、部首目録上では「廴」が「乃」の先に位置するというような乱れがある。これは本稿の以下で言及する倭

玉篇諸本全てに共通しているが、本冊の部首目録ではこうした乱れがいずれも辞書本文に従った順序となっている。

先稿に記した通り、大和田気求は承応二年（一六五三）刊行の字集便覧（和字彙）の編者とされるほか、寛文年間刊行の和刻本篇海類編や大広益会玉篇においても画数分類採用への関与が確認できる。本冊の「漢玉字引」五丁が、増補書籍目録が示す大和田気求の著作そのものとは断定できないが、何らかの関係を有する可能性は高いと考えられる。

○増字倭玉篇　寛文一〇年（一六七〇）刊

大本三冊。一〇行×一〇段。本書は画引の部首目録を持たず、旧来の倭玉篇の部首配列を採っており、部首内も画数分類は行われていない。寛文二年刊行の増補倭玉篇をもとに編纂された字書と見られるが、各部首の末に増補がある。「一」部では「丐」「丞」の二字、「示」部では「礼」「礿」[注3]以下、全三一字、などである。これらの増補漢字は字彙にも存する部首のみに見られ、若干の乱れはあるものの画数順に並んでいる。付訓や注文は字集便覧が掲出するもので網羅できることから、字集便覧を参照して増補を行ったものと考えられる。本書の跋に「韻会字彙之二帙」に拠って「若干字」を増補した旨の記述があることも参考となろう。本書は画数分類を採る辞書ではないが、増補部分が結果的に画数分類を行ったような掲出順となっていることと、字彙系統の字書と玉篇系統の字書の統合が図られた一例として特に記すものである。

以上が先稿に対する補遺である。先稿の結論を変更すべき点はないが、「漢玉字引」や増字倭玉篇の増補部分など、画数分類を行う字書が寛文年間に広く用いられた跡が窺われる事例が存することは確認しておきたい。

三　当該期の画引字書の刊行状況

本稿では、倭玉篇や大広益会玉篇、字彙などの網羅的な字書の検討を中心とすることとし、併せて、経書字弁や筌蹄集等、熟語の頭字の配列に画数分類を採用するものや、画引分韻便覧や字韻早鑑四重大成のように韻字を掲出するもの、四書字引や授幼文選字引のように特定の典拠に依拠するもの等については、管見諸本の一覧を示すこととした。[注4]先稿においては、対象期間内に刊行された画引字書を、画数分類を、

①部首目録のみに採用するもの
②部首内の漢字配列のみに採用するもの
③部首目録と部首内の漢字配列に採用するもの

④部首配列と部首内の漢字配列に採用するもの
⑤漢字の総画数配列に採用するもの

の五類に分類して掲出した。本稿でも当該期に刊行された字書諸本を同様に分類した年表を次頁に示す。書名は内題を優先するが、外題に拠ったものには書名の下に（下）と記し、内題を持たないため柱題等に拠ったものは［］内に書名を示す。なお、④の字書に存する部首目録は、字書本文に従えば自動的に画数順の配列になることから特別に言及はしないこと、画引字書であっても所属漢字が少ない部首で画数分類を行っていない場合があるが、特記はしないこと、刊年が不明な字書も当該期の刊行と推測されるものは掲出したが、後印本の段階で刊年が削除されているものは年表上には示していないこと、＊は未見のものであること等は先稿と同様である。(注5)

以下では、各類ごとに、諸本とその画数分類の形式を確認していく。ただし、当該期には③～⑤の三類が見られるのみであるため、①②の欄は示していない。なお、③に分類される字書諸本はいずれも倭玉篇の系統であるため、刊年の早い順に検討を進めるが、④に分類される字書諸本はいくつかの系統に分類されるため、相近い字書本文を有する字書群ごとにまとめて検討を行う。

三―一部首目録と部首内の漢字配列に採用するもの

○新刊画引和玉篇A・B

A・Bいずれも大本一冊で、半丁一〇行×一一段。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の配列に従って掲出し、部首の内部を画数分類する。Bは、岡井（一九三三）が、亀田次郎氏の言及を検討しつつ、「寛文十年本の重刻といふべきならん。」と述べるとおり、寛文一〇年（一六七〇）の新刊画引和玉篇を刊記部分のみ改刻した改修本である。また、Aも別版ではあるが、この寛文一〇年本を覆刻したものである。

○袖珍倭玉篇

横三切本一冊で、半丁一四行×五段。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の配列に従って掲出し、部首の内部を画数分類する。刊記右に「旧版既行于世／予検閲之其誤／不為少故逐一／改之広于梓云」の跋が存する。

「袖珍」の名を冠する先行字書には寛文四年の袖珍倭玉篇がある。この寛文四年本は、巻頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の順序に配列し、各部首内を画数分類する点、本書と同様である。半丁に八行八段。さらに、寛文四年本の一丁分を半丁に収め、

延宝年間から元禄年間までに刊行された画引分類を採用する書物年表

	③部首目録と部首内の漢字配列に採用	④部首配列と部首内の漢字配列に採用	⑤漢字の総画数配列に採用
延宝 二年（一六七四）	新刊画引和玉篇A	画引分韻便覧	
延宝 三年（一六七五）		草書淵海（序の年記による）	
延宝 七年（一六七九）	袖珍倭玉篇		
延宝 九年（一六八一）	新刊画引和玉篇B		
天和 三年（一六八三）		増補大広益会玉篇A	
貞享 元年（一六八四）			直音刊誤群書字例
貞享 三年（一六八六）			*画引千字文（山田（一九九三））
貞享 四年（一六八七）		改正小字彙	
元禄 元年（一六八八）		改正続小字彙	五体千字文（序の年記による）
元禄 四年（一六九一）			字韻早鑑四重大成
元禄 五年（一六九二）		増続大広益会玉篇大全	
元禄 六年（一六九三）	増訓画引和玉図彙	増補大広益会玉篇B（この年前後か）	
	小篆増字和玉篇綱目	増補倭玉篇（大広益節用集頭書）	*［小学字引・四書画引］山田（一九五九）
		新改字林集韻	異体字弁
元禄 七年（一六九四）			四書読書字引（節用集付録に合冊）
			古文詩纂字引（外）
元禄 八年（一六九五）		授幼文選字引	小学読書字引（小学和刻本に合冊）
元禄 九年（一六九六）	頭書韻付四声画引増益和玉篇	増補和玉篇（大広益節用集頭書）	筌蹄集
			改正四書字引
			四書集註読書字引
			医学字海
元禄一〇年（一六九七）		刪定増補小字彙	
元禄一一年（一六九八）		経書字弁	
元禄一二年（一六九九）		改正増補字彙	四書五経集字
元禄一四年（一七〇一）		画引増字分韻便覧（序の年記による）	

半丁に一六行八段の横本としたものが寛文一二年の画引倭玉篇であった。但し、寛文四年本の部首目録二画末が「丁了」で終わるのに対して、寛文一二年本は「丁　了　厂」と、末に「厂」を置くように、部首目録の掲載部首や順序には小異がある。[注6] 本書の部首目録は、寛文四年本と一致している。字書本文も、「刊」（玉部二画）の和訓を寛文四年本と本書が「タマノウツワ」とするのに対し、寛文一二年本は「タマノウツワモノ」とすることなどから、寛文四年本に近いようである。[注7]

○増訓画引和玉図彙

大本一冊、半丁一一行一〇段。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の配列に従って掲出し、部首の内部を画数分類する。岡井（一九三三）に言及があるとおり、中村甚之丞の編。頭書に各部が収める漢字に関係のある図絵と注文を記している他、字書本文の前に、序・凡例・部首目録・篇冠易考（一九字）・疑字早考（一四六字）・五十母字が並ぶ。岡井は「収字の範囲と之を出す順序とは画引本と同じ。時には祆の下に妖怪（ママ）、皇の下に天皇、帝皇の如き熟字をも注す。」と述べる。岡井が述べるように、新刊画引和玉篇をもとに増補した字書のようである。なお、部首目録では、二画末に「几」（「鳧」の脚部）を補うなどの補訂がある他、米谷（二〇〇二）で言及した通り、「下」の和訓に、新刊画引和玉篇が掲出しない「ヒキシ」が存するように、和訓の増補も見られる。

○小篆増字和玉篇綱目

大本一冊、半丁一〇行×一一段。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の配列に従って掲出し、部首の内部を概ね画数分類する。明朝体で記された見出漢字の左に、書名に示す通り、小篆の字体が示される。節用集や往来物の編著もある苗村丈伯の編。

岡井（一九三三）は、本書の目録と字書本文について「その総目録は画引本の如く部首を画数によりて序でたれど画数を標せず。本文の文字も画引本の順なれど亦画数を云はず。」とし、既に画引本が出て三〇年以上経ているにも関わらず、画引本であることを憚っているようにも見えることを不審としている。また、丈伯が自身の節用集綱目と本書の編纂によって、「羽翼成り輪輻湊れり」と記すことにも言及する。

岡井が「訓は画引本に比して増減ともにあり」と述べるように、新刊画引和玉篇と比較すると、「示篇」の五画「祝」に和訓「ノロフ」が、四画相当の位置に「祁」とその和訓「ツ、シム」が、それぞれ増補される。一方、「人篇」では、

三画の「以」「仛」など一七字の後に二画の「化」「仂」など六字が位置している。本書は、混乱と見えるものも含め、これまで言及した画引分類を採る倭玉篇諸本には見られない改編が多数存する字書といえる。なお、画引分類を採る倭玉篇ではいずれも内部が画数順になっている「酉篇」が、本書では画数分類を採らない倭玉篇と同様の配列になっていることは、編纂の折に、複数の倭玉篇を参照していたことを示す事実として興味深い。

○頭書韻付四声画引増益和玉篇

本書は、岡井（一九三三）が、亀田次郎の和玉篇考の「……目録は十一段、本文は七段、ともに八行／柱には 首書和玉篇巻、とあり 頭書もあり／刊行年月書肆名ともに未詳」の記載を引用して紹介するものである。半紙本一冊、半丁八行×七段。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を旧来の玉篇の配列に従って掲出し、部首内部を画数分類する。山田（一九五九）が記す通り、元禄八年の刊記があるが、書肆の記載はない。

掲出の和訓をみると、増訓画引和玉図彙や小篆増字和玉篇綱目に見られた改変や増補は踏襲されていないことから、基本的な字書本文は、新刊画引和玉篇か袖珍倭玉篇のものを流用していると思われる。但し、各見出漢字に圏点で四声を、見出字欄の左上に韻目を増補して示す他、各画数の末に「補」と記して増補漢字を掲出する部首がある。冒頭部であれば、「一」「上」「示」「二」「三」「王「玉」部と続くうち、増補漢字があるのは「一」「示」「二」「玉」部である。この四部首は、字彙でも部首とされていることから、本書の増補漢字は、字彙の所収漢字を承けて編纂した字書に拠って増補したものと見られる。実際、「一」部で、旧来の倭玉篇が収める「元」「天」「丕」「吏」の後に、「補」と記して掲出する「丐」「丞」「兊」「卯」は、いずれも字彙系統の字書が掲出する漢字である。先に述べた寛文一〇年刊行の増字倭玉篇と類似の手法で増補を行ったものと見られる。また、これまで言及してきた倭玉篇では「祉」の和訓は「サイハイ」のみであったが、本書は「ヨロコバシ」「ヨシ」を増補する。これは後述の字集便覧系統の字書に存する和訓である。

本書の特徴である頭書の注文は全ての見出字について存するわけではなく、冒頭は「一」部三画の「天」字に対するものである。この注文は、「物理論」の引用からはじまり、「広雅」「字彙」「易」を典拠とする漢字片仮名交じり文で構成されるが、全ての内容が字彙の「天」字の漢文の注文に、典拠名共々（但し「字彙」の書名を除く）見られる。また、以降の注も同様に字彙の注文を摘記し、漢字片仮名交じり

文としたもののようである。したがって、本書の編纂の際には字彙が参照されたことが確認される。

その他、本書の編纂に関しては、和訓や四声韻字注の典拠、後述の増補大広益会玉篇Bとの関係など、多岐にわたって問題が存することから、別の機会に検討することにする。

三―二 部首配列と部首内の漢字配列に採用する字書について

三―二―一 倭玉篇系統の字書

○増補倭（和）玉篇（大広益節用集頭書）

本書は、大広益節用集（大本一冊）に頭書の付録として合刻されるものである。冒頭に画数分類の部首目録を置き、字書本文は、五四二部首を画数分類して掲出し、部首の内部も画数分類する。元禄六年の増補倭玉篇は半丁一六行×五段、元禄九年の増補和玉篇は半丁一八行×六段である。行段の相違はあるものの、字書本文は小異を除いて同一であり、後者は前者に拠って改刻を施したものである。玉篇の五四二部首に拠りながらも、字書本文中の部首を画数分類する、はじめての字書である。

元禄六年本の体裁に最も近いのは、行段の数を同じくする延宝七年刊行の袖珍倭玉篇である。延宝七年本の字書本文における部首配列は画数順ではないので、覆刻のような関係にあるわけではないが、本書は先行の画数分類を採る倭玉篇に拠って改編を行ったものと見られる。これは、例えば、字書本文中で「廴」部が「乃」部の先に位置することからも明らかである。先に漢玉字引の項で述べた通り、画数分類を採る倭玉篇においては、字書本文では「乃」部が「廴」部の先に、一方、部首目録では逆に「廴」部が「乃」部の先に位置していた。本書の字書本文上の配列は、こうした先行の倭玉篇の部首目録の掲出順序を援用したことに拠るのであろう。

今、仮に延宝七年本と比較すると、一行に位置する漢字が一文字だけである場合に、紙幅を慮ってか、その見出漢字を削除するような例もあるが、部首内の見出漢字や掲出順序は概ね同様である。ただし、「乂」の和訓では、延宝七年本の「カイヲサムル カシコマル」から、本書では「ヲサマル モクサ カル トシヨリ」に改められていることなど、相違が散見される。これは後述の字集便覧系統の字書に存する和訓である。

三―二―二 漢玉篇系統の字書

○増補大広益会玉篇A

本書は、先稿で言及した寛文三年刊行の大広益会玉篇と同様、山田（一九五九）が、「大広益会玉篇（漢玉篇）附

訓本」の「画ビキニ改編セルモノ」に分類するもので、林（一九八九）が、増続大広益会玉篇大全に先立って字彙に準拠した画数分類と四声韻字注を採用した字書として言及するものである。半紙本六冊、半丁八行、不分段。部首構成は字彙に準拠するが、寛文四年刊行の大広益会玉篇と同じく、字彙にはない「自」部を有するため二一五部首である。また、字彙では「无」部が存する位置に、「亢」部を置くことも寛文四年本と同様である。[注8] 林氏は、「反切および字義の注文は」大広益会玉篇のそれを踏襲する一方、「それぞれの見出し字の右下、反切注の前に、韻字および星点による四声標示の注記が陰刻により増補されてある」とし、本書について、「時に行間の訓注の一部を省くことがある」が、寛文四年本の大広益会玉篇「にもとづいて増補の手を加えたもの」とする。

○増続大広益会玉篇大全

本書は、毛利貞斎の編。半紙本一二冊、玉篇の注文を示す字書本文は半丁一〇行、不分段。ただし、頭書は、頭書の位置にとどまらず、時には丁の全面に張り出す。部首構成は字彙に準拠するが、字彙にはない「自」部を有することと、寛文四年刊行の大広益会玉篇以来の「亢」部を残しつつ、字彙本来の「无」部を増補するため、二一六部首。大広益会玉篇の注文を受け継ぐが、右の増補大広益会玉篇Aと比較しても、四声韻字注が修訂されている他、字彙や古今韻会等を参照してきわめて詳細な増注を頭書に付す。一方で和訓は増減ともにある。既に山田（一九八一）、関場（一九九四）が言及する通り、近世における字書のいわば決定版の一として、明治期に至るまで何度も版を重ね、以降の字書に大きな影響を与えた。

○増補大広益会玉篇B

本書は、山田（一九五九）が、増補大広益会玉篇Aや増続大広益会玉篇大全と同じ分類に掲出するものの、刊記がないためか、明治期刊行の字書の下に置かれているものである。半紙本一〇冊、半丁八行、不分段。部首構成は増続大広益会玉篇大全と同様の二一六部首。刊年は明確ではないが、増続大広益会玉篇大全刊行以前に編纂された可能性が否定できないことから、ここで触れておくことにする。

四声韻字を示す一方、反切と字義の注文は大広益会玉篇のものを踏襲する。したがって、基本的には増補大広益会玉篇Aに近いが、いくつかの相違点がある。まず、増補大広益会玉篇Aは外題を「〈四声／韻付〉増補大広益会玉篇」とするのに対し、本書は「〈四声／韻付／和訓〉増補大広益会玉篇」とする。角書に「和訓」が添加されている

ことから知られるように、本書が各漢字について掲出する和訓は増補大広益会玉篇Aよりも増加している。増補大広益会玉篇Aの掲出和訓は、寛文三年刊行の大広益会玉篇に多くを拠っているのに対して、本書の掲出和訓は、字集便覧が掲出する和訓を含むことが多い。例えば、「丑」の和訓は、増補大広益会玉篇Aの「ツカヌ ムスフ ヒボ」、増続大広益会玉篇大全の「ムスブ ツカヌ／頭書にウシ テカシ」、字集便覧の「ウシ タテ」に対して、本書では「ウシ タテ ツカヌ ムスブ ヒボ」である。また、本書凡例の第一項では、四声の標示を、韻字を囲む枠の形状の相違で区別する（平声は円、上声は五角形等）ことを述べる。さらに、凡例の第二項で「一 毎画補入先書欠字。如一之部第二画丐字、凡入本字於□内、以下之数字、即増輯。餘倣之。」として、「先書」に増補を加えたことを記す。ここで言及される「丐」も以降の字書本文に見られる増補漢字も、増補大広益会玉篇Aには収められていないようである。なお、山田（一九五九）が記すように、凡例の末尾には「玉篇旧二万二千三百二十九字／字彙三万三千一百七十九字／今増玉篇三万四千一百九十五字」と、漢字の増補を誇る記載がある。[注9]

以上のことから、本書が増補大広益会玉篇Aを承けて編纂されたことは明らかである。しかし一方で、部首数を同じくする増続大広益会玉篇大全との先後関係は明確でない。林（一九八九）が述べるとおり、増続大広益会玉篇大全も、「旧本」が収めない増補漢字を「毎部画数末包囲中記之」としていた。本書における増補漢字は、例えば冒頭に近い三文字では「丐」（一部三画）「豊」（一部七画）「丰」（一部三画）であるが、増続大広益会玉篇大全での掲出状況を見ると、「丐」は増補漢字ではない通常の位置に掲載され、「豊」は掲載されていない。また、「丰」は増補漢字として掲出されている、という具合であって、いずれを先後とも判断しがたいのである。ただし、編纂時に増続大広益会玉篇大全を参照できたのであれば、本書における増補漢字の掲出には今少し統一性があっても良いように思われる。[注10]また、分量と内容の上で明らかに競合する増続大広益会玉篇大全の評価が定まった後であれば、本書を、売り上げを見込める字書として書肆が新たに上梓したかは疑わしい。いずれにしても、両書の先後関係については、刊年を有する伝本の博捜と今後の調査に俟つこととしたい。

三―二―三 字集便覧（和字彙）系統の字書

○改正小字彙（付 改正続小字彙）

本書は、山田（一九五九）に言及のあるもの。袖珍本、半丁七行×七段。字彙に準拠する二一四部首。管見では、

音訓のみを示す字書としては字集便覧に次ぐものである。ただし、書名に「改正」が添加されていることから、これに先立つ「小字彙」があった可能性もある。字書本文は字集便覧の系統の字書に依拠するが、字集便覧と比較すると、一部の見出漢字と注文や和訓を省く一方、「丑」の和訓は「ウシ タテ ムスブ ヒボ」と増補がある。なお、網羅的な字書ではないため本稿での検討対象ではないが、翌年刊行の改正続小字彙は、本書が収めない見出漢字を中心に編纂したものである。[注11]

○新改字林集韻

小本、半丁八行×一〇段、字彙に準拠する二一四部首。各見出漢字の左上に韻目を示し、その下に平仄を「黒丸」の有（仄）無（平）で示す。字書本文は字集便覧の系統の字書に依拠するが、見出漢字や和訓に出入りがある。「丑」の和訓は「ウシ ススフ（ママ） ヒモ タテ」である。

○刪定増補小字彙

袖珍本、半丁七行×七段。字彙に準拠する二一四部首。概ね改正小字彙と同様の字書本文を有する。改正小字彙で行末に空欄がある行には、その欄に増補漢字を掲出する。増補は概ね増続大広益会玉篇大全に拠るものと見られる。なお、「丑」の和訓は「ウシ タテ ムスブ ヒボ」である。

○改正増補字彙

横小本、半丁一二行×五段。字彙に準拠する二一四部首。改正小字彙の字書本文を承けて編纂されたものと見られるが、見出漢字の増補が見られる。この増補は概ね改正続小字彙に拠るものと見られる。なお、「丑」の和訓は「ウシ タテ ムスブ ヒボ」である。

四 おわりに

先学の調査より既に窺われたことではあるが、画引字書においては、元禄年間の中頃以降、字彙の二一四部首に準拠する字書群が完全に主流となったといえよう。また当該期以前から、玉篇系統の字書の編纂に字彙系統の字書の分類や見出漢字、注文が影響を与えていることは確認されていたが、本稿においても、いくつかの字書で同様の例を確認することができた。

当該期に刊行された音訓字書をみると、倭玉篇は大本から半紙本、小本、横三切本まで多様な版形で刊行されているのに対し、字集便覧の系統は小本や袖珍本ばかりである。これは、両系統の字書に対するなんらかの評価の相違を反映するものなのかもしれない。また、字集便覧の後を次い

だ改正小字彙、改正続小字彙、新改字林集韻、刪定増補小字彙が、いずれも大阪の書肆による刊行であることも注目される。[注12]

節用集の頭書に配されたのが字集便覧系統の音訓字書ではなく、倭玉篇であったことも興味深い。同じ五段構成である、元禄六年の増補倭玉篇（字書本文一〇九丁×三二行＝三四八八行）と改正小字彙（字書本文一七二丁×二四行＝四一二八行）との総行数を比較すると、後者が、六四〇行多くなっている、これは、前者の一丁につき三二行の構成を採った際の二〇丁分である。字集便覧系統の音訓字書ではなく倭玉篇が選択されたのは、第一に、下段の節用集の分量とのバランスを勘案した結果ではないかと推測される。[注13]ただし、通俗化が進みつつあった節用集と合刻するに際しては、やはり引きやすさが求められたのであろう。倭玉篇は、節用集に合刻されることではじめて、字書本文中の部首配列が画数分類となったわけである。なお、倭玉篇諸本に字書本文以外の付録が付されることが増えていることは、字集便覧系統の音訓字書には見られない特徴である。節用集と合刻される字書として選択された理由として、このような倭玉篇のあり方も関係するところがあるのかもしれない。先に述べた版形の問題とも併せ、なお考察を深めたい。

系統関係に関わる記述は覚書の域をでないものばかりで、繁閑よろしきを得ないこと甚だしいが、年表に未掲載の画引字書の存在も含め、大方のご教示を仰ぐ次第である。

注

(1)本書に先だって部首目録の画数分類を行った寛永年間刊行の五音図においても、一四画以上は一括して示されている。

(2)この二種類の目録が掲出する部首の字形や画数の算定には小異が見られる。

(3)字彙では「礿」の字体で掲出されるが、字集便覧と増字倭玉篇ではいずれも「礿」の字体で掲出する。

(4)授幼文選字引と字韻早鑑四重大成については、山田（一九八一）に言及がある。

(5)先稿では、字彙における総画数順の「検字」など、同一字書中の付録に、部分的な画数分類部分が存する場合についても言及していたが、本稿ではこれを省略している。

(6)この小異は、新刊画引和玉篇の部首目録の影響を受けるものである。

(7)ただし、酉部二二画の「釃」の漢字を掲出する部分が寛文四年本では版刻が済んでおらず黒いままであるが、延宝七年本では「釃」字が刻まれている。したがって、仮に寛文四年本を主に参照したとしても、他の画引の玉篇も編纂者の机上にあったものと見られる。

(8)この点は、寛文四年本と字彙との部首構成の相違として、先稿で言及すべきところであった。

(9)架蔵の零本によると、第一冊目の目録題簽にも同様の記載がある。

(10)節用集の場合は、後に編纂されたものが常に整然とした配列と内容を有するとはいえないので、あくまでの現段階での推測である。なお、刊記を有する伝本を見ないことは、編纂と刊行に特別の事情が存することを示すものであろうか。また、改正小字彙の掲出する和訓との近さなどを見ると、さらに編纂時期をさかのぼらせて、関場（一九九四）や林（一九八九）が言及する「玉篇画引韻附」との関係を考える必要もあるかもしれない。

(11)ただし、刊行書肆は、改正小字彙が毛利田庄太郎、改正続小字彙が池田屋三郎右衛門と、異なっている。

(12)長友（一九九四）は、初期の大阪の出版の特徴として「実用・日用百科事典的な出版物が多い」ことを指摘する。改正小字彙と刪定増補小字彙を刊行した毛利田庄太郎、改正続小字彙を刊行した池田屋三郎右衛門はいずれも西鶴本の出版で著名な大阪の書肆。新改字林集韻を刊行した高屋氏平右衛門も大阪の書肆である。

(13)もちろん、節用集部分の行の高さを減じて、その分を字書部分の段数の増加に充当すれば、両者のバランスをとることは可能である（実際、元禄九年の増補和玉篇では字書部分の段数を増やしていた）が、字彙系統の音訓字書を入れ込むことで全体の丁数が増えることになるのは変わりない。

参考文献

岡井慎吾（一九三三）『玉篇の研究』（東洋文庫）

岡島昭浩（二〇〇一）「元禄の辞書 ―中世辞書からの継承と脱却―」（『元禄文学を学ぶ人のために』、世界思想社）

関場武（一九九四）『近世辭書論攷 早引・往来・會玉篇』（慶應義塾大学言語文化研究所）特に第三編と第九編

関場武（二〇〇六）「『四書字引』とその周辺」（『藝文研究』九一―一）

長澤規矩也（二〇〇六）『和刻本漢籍分類目録 増補補正版』（汲古書院）

長友千代治（一九九四）「井原西鶴と出版」（『近世上方作家・書肆研究』、東京堂出版）

林義雄（一九八九）「日本の字典 その三」（『漢字講座2 漢字研究の歩み』、明治書院）

福田襄之助（一九七九）『中国字書史の研究』（明治書院）

山田忠雄（一九五九）「本邦辞書史概説 附表 ―金玉篇から漢和辞典へ―」（『国語学』三九）

山田忠雄（一九八一）『近代国語辞書の歩み』（三省堂）

山田忠雄（一九九三）『寿蔵録』（三省堂）

米谷隆史（二〇〇二）「解題「増訓画引和玉図彙」」（『江戸時代図説百科 訓蒙図彙の世界』、大空社）

米谷隆史（二〇〇五）「両点本節用集の成立をめぐって」（『熊本県立大学国文研究』五〇）

米谷隆史（二〇〇七）「近世初期刊行の画引字書について」（『国語文字史の研究』一〇、和泉書院）

字書諸本所蔵先（マイクロフィルムの複写によるものを含む）

直音刊誤群書字例（石川県立歴史博物館）／増補和玉篇（上田図書館）／改正四書字引（岡島昭浩氏）／経書字弁（金沢市立図書館）／画引分韻便覧・字韻早鑑四重大成（刈谷図書館）／刪定増補小字彙（京都府立総合資料館）／増字倭玉篇・新刊画引和玉篇A・新刊画引和玉篇B・増訓画引和玉図彙・小篆増字和玉篇綱目・増補大広益会玉

篇A（国立国会図書館）／改正小字彙（佐藤貴裕）／医学字海（静嘉堂文庫）／増補倭玉篇（玉川大学）／増補大広益会玉篇B（仏教大学）架蔵の零本も適宜参照した／袖珍倭玉篇・頭書韻付四声画引増益和玉篇・草書淵海・改正続小字彙・増続大広益会玉篇大全・新改字林集韻・授幼文選字引・改正増補字彙・画引増字分韻便覧・五体千字文・異体字弁・四書読書字引・古文詩纂字引・小学読書字引・筌蹄集・四書集註読書字引・四書五経集字（米谷隆史）

【付記】

本稿は、科学研究費補助金（若手（B））「近世前期刊行の字書諸本に関する基礎的研究」（課題番号一六七二〇一〇九）の成果の一部である。佐藤貴裕氏よりは経書字弁の画数分類についてご教示を得た。なお、本稿の内容は第九回表記研究会（二〇〇六年五月一三日）における発表内容と重なるところがある。